

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 改めまして、皆さんおはようございます。本臨時会よろしくお願ひ申し上げます。日増しに秋も深まり、朝夕は肌寒く感じるようになりましたが、議員各位におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、今回の台風19号において被災された全ての方々にお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

さて、去る10月18日に令和元年第2回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用の中、議員全員の御出席をいただき、ここに本臨時会が開催されますことをまずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは議会に先立ちまして、貴重なお時間を拝借して、抜粋した行政報告をさせていただき、そのほかに関しましては次回定例会にて御報告差し上げますので、御承知願います。

まず、台風19号による町内の状況について御報告を申し上げます。まずもって、議員の皆さんや町民の皆様方の多大なる御支援、御協力を賜り、本当に感謝を申し上げます。10月12日の夜に関東地方に上陸し、松田町を直撃いたしました台風19号の対応につきましては、千葉県に大きな被害を及ぼした台風15号の被害状況を踏まえ、町民の安全・安心な生活の確保を最優先にするために、気象庁からの台風気象情報を確認しながら、上陸前日であります11日から避難所の開設準備を行い、町独自の判断にて避難所開設を12日の午前9時に行いました。松田町、松田地区に3カ所であります。松田町民文化センター展示ホール、松田小学校の屋内運動場、城山地域集会施設、そして寄地区にも3カ所、寄小学校屋内運動場、虫沢集会施設、萱沼地域集会施設の計6カ所開設をいたしました。当日、午後5時5分に土砂災害警報情報や、河川警戒水位等を踏まえて、松田町全域に避難勧告を発令し、町民の命を守るための周知を図りました。今回の台風は非常に強い勢力を保持したまま接近しているということを想定していたため、事前の予報をもとに町防災会議を行い、早めに職員を招集し、消防団や自主防災組織、関係機関等と連携をいたしました。避難所開設において、避難をされた方々は、松田地区においては延べ139名、寄地区では33名で

ありました。合計172名です。松田・寄地区の避難者は、翌日13日の朝6時40分過ぎに安全を確認した上、自宅に戻られました。

今回の台風での影響としましては、松田・寄地区の一部の地域で土砂災害が発生し、寄地区の一部では停電、断水が発生をいたしました。土砂災害につきましては、県道や町道、農道を土砂がふさぎ、土佐原、田代、虫沢地区において7軒の建物にも土砂が流入をいたしました。現在までの状況といたしましては、関係機関等の御協力により、土砂災害箇所の復旧に向け、迅速に取り組んでいるところでもございます。町民の生活環境に影響する停電は13日の早朝、断水につきましては16日の早朝に復旧をいたしました。また、酒匂川町民親水広場などに多くの流木やごみが散乱しておりましたが、14日のスポレク祭が中止になったこともあり、地域の皆様方やスポーツ団体の方々、約100名の町民の皆様方に御協力を賜り、おおむね片づけることができました。改めて、これら全ての関係者に感謝申し上げる次第でございます。

今回の豪雨については、近隣市町を初め広範囲で大きな被害があり、当町におきましても断水における給水の手配、土砂の撤去、水道施設の早期復旧等、インフラ機能に多くの被害をもたらしました。こうした町民生活の基盤となる道路や水道施設等の公共施設について、迅速かつ確実な機能回復に向け、早急に必要な予算を確保するため、10月13日付で補正予算の専決処分をいたしましたので、本臨時会において報告をさせていただきます。

最後になりますが、引き続き町全域の被害状況を調査し、迅速に機能回復を進めるための予算化を図るとともに、町民福祉の増進、安全・安心なまちづくりに向けて全力を尽くしてまいり所存でございます。以上が本臨時会における諸般の報告とさせていただきます。

それでは、本日の臨時会に付議いたしました台風19号に伴う災害復旧対応について、令和元年度松田町一般会計補正予算（第4号）及び令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分の承認を求めるとでございます。

次に、議案37号工事請負契約の締結についてでございます。築38年を経過する松田町民文化センターは、町民の生命・身体等を災害等から保護する避難所

にも位置づけております。そうした中、電源設備や空調設備等は耐用年数が経過し、定期点検においても故障リスクが高い報告を受けていることから、各設備機器の更新を行うため、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会に提案するものでございます。

また、報告第5号につきましては、令和元年度松田町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の不承認に伴う措置についての御報告でございます。

以上これら案件につきましては、議事の進行に伴い、私を初め副町長、教育長、担当課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上となります。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の行政報告を終わります。